

委託専用

令和8・9年度用

## 御所市業務委託等競争入札等 参加資格審査申請要項

### 【お問い合わせ先】

〒639-2298

奈良県御所市1番地の3

御所市 管財課 入札係

TEL: 0745-44-3013 (ダイヤルイン)

FAX: 0745-62-5425

MAIL: kanzai@city.gose.nara.jp

## 御所市業務委託等競争入札等参加資格審査申請書の提出について

令和8・9年度に御所市（奈良県広域水道企業団御所事務所を含む）（測量・建設コンサルタント等業務委託を除く）が発注する業務委託等の競争入札等に参加を希望される人（業者）は、以下のとおり、申請書類を受付期間内に提出してください。

この申請を基に資格審査を行い、適當と認めた者は、競争入札参加資格者名簿に登録されます。なお、今回申請された情報については、奈良県広域水道企業団御所事務所に提供することに同意したものとします。

### 1. 留意事項

- (1) 申請書及び添付書類に不備のあるものは、受理できません。
- (2) 審査の結果、資格者は競争入札等参加資格者名簿に登録されますが、種類によっては期間中全く入札等がない場合もあり、直ちに発注があるという制度ではありません。
- (3) 申請後、申請書及び添付書類の記載事項に変更が生じたときは、直ちに変更届を提出してください。
- (4) 登録営業種目に、制限はありません。
- (5) 物品購入、建設工事、測量・建設コンサルタント等と重複登録可能です。

### 2. 競争入札等参加者の登録資格

次に掲げる要件に該当する者は、資格審査を受けることができません。

- (1) 入札等に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受け復権を得ない者。（地方自治法施行令第167条の4の欠格規定に該当する者）
- (2) 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者。
- (3) 市税を完納していない者
- (4) 法人税、申告所得税、消費税及び地方消費税を完納していない者
- (5) 次のいずれかに該当する事由があると認められる者

ア 役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等及び業務委託等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であること。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していること。

ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していること。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (6) 本申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 受付期間内に業務委託等競争入札等参加資格審査申請要項に記載の必要書類等の提出ができない者

### 3. 競争入札等参加資格者の登録取消

次に掲げる事項に該当した場合は、指名停止又は参加資格を取り消します。

- (1) 申請書及び添付書類に虚偽の記載をした場合
- (2) 上記登録資格の要件を満たさなくなった場合

### 4. 申請方法

- ・御所市内の事業所等で登録される方。（委任先が御所市内の事業所も含む）  
⇒持参又は郵送。（持参の場合は、できる限り書類の内容について説明できる人が持参して下さい。）
- ・御所市外の事業所等で登録される方。  
⇒郵送のみ。

#### 【持参の場合】

受付場所：御所市 1 番地の 3  
御所市役所 1 階 入札室 西玄関手前右側の別館

受付期間：令和 8 年 1 月 8 日（木）～令和 8 年 1 月 23 日（金）

午前 9 時 00 分～午前 11 時 30 分、

午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分

（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）

※上記受付期間以外の登録受付はできません。

#### 【郵送の場合】

郵送先：〒639-2298 奈良県御所市 1 番地の 3  
御所市役所 管財課 入札係

郵送方法：「簡易書留」「書留」「レターパックプラス」のいずれかによること。  
「角形 2 号封筒」等の前面に、『業務委託等の入札参加資格審査申請書類在中』と明記し、申請書類一式、受領書返送用封筒（110 円切手を貼付し、申請者の郵便番号・住所・業者名が記載された「長形 3 号封筒」程度のもの）を封入してください。

※『物品購入』と『業務委託等』を同時に申請する場合は、各々に、  
郵送すること。

受付期間：令和 8 年 1 月 8 日（木）～令和 8 年 1 月 23 日（金）までの消印日を有効とします。

※上記の消印日以外の申請書類については受付しませんのでご注意ください。

※書類不備等により、登録が完了しなかった場合について、様式第 8 号にて、不備等の理由を明示して申請書類一式を返送しますので、申請書類を再提出される場合は、同様式第 8 号に記載のとおりの料金分の切手（未使用の状態のもの。市役所からの返送にかかる代金分。）を同封のうえ、再提出してください。

この場合の再提出期日は、令和 8 年 1 月 28 日（水）までの消印日を有効とします。

## 5. 提出方法

- (1) 添付書類は、なるべく A4 サイズに統一してください。
- (2) ファイル綴じ等はせず、クリップなどで綴じた状態で提出してください。

## 6. 登録有効期間

令和8年7月1日～令和10年6月30日

## 7. その他

- (1) 申請内容や資格要件の継続性を確認するために、資格審査後も必要書類の提示を求めるとともに立入検査を行うことがあります。
- (2) 申請書及び添付書類に虚偽の記載を行った場合は、「御所市物品購入及び業務委託等の契約に係る入札参加資格停止措置要綱」に基づく入札参加停止の対象となります。
- (3) 本申請において補正指示を受け、その指示期日までに補正等がなされない場合は登録されません。
- (4) 申請書及び添付書類に記載誤りや記載漏れがある場合、受付を行わず再提出が必要となることがありますので、期日に余裕をもって申請してください。

## 申請書類一覧表

番号	書類の名称	法人	個人	書類の説明
①	御所市業務委託等競争入札等参加資格審査申請書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	様式第1号

(添付書類)

②	委任状	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	様式第2号 (受任者を設置する場合のみ必要)
③	使用印鑑届	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	様式第3号
④	債権者登録用使用印鑑届 兼 口座振込依頼書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	様式第4号
⑤	営業資格調書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	様式第5号
⑥	営業実績調書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	様式第6号
⑦	誓約書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	様式第7号
⑧	資格審査申請書受領書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	様式第8号
⑨	印鑑証明書	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	法人 法務局が発行
				個人 住所地の市町村が発行
⑩	履歴事項全部証明書 (商業登記簿謄本)	<input type="radio"/>	<input type="checkbox"/>	法務局が発行
⑪	身元証明書(身分証明書)	<input type="checkbox"/>	<input type="radio"/>	成年被後見人等でない証明 (本籍地の市町村が発行)
⑫	(本社及び営業所等の納税証明書 ※)	市内に所在する 事業者	<input type="radio"/>	<p>【御所市収税課発行】</p> <p>(1) 法人の御所市税(過年度を含む)に滞納額のない納税証明書 (2) 代表者の御所市税(過年度を含む)に滞納額のない納税証明書</p> <p>【税務署発行】</p> <p>(3) 法人税、消費税及び地方消費税に未納額のない納税証明書 「その3の3」</p>
				<p>【御所市収税課発行】</p> <p>(1) 代表者の御所市税(過年度を含む)に滞納額のない納税証明書</p> <p>【税務署発行】</p> <p>(2) 申告所得税、消費税及び地方消費税に未納額のない納税証明書「その3の2」</p>
		市外に所在する 事業者	<input type="radio"/>	<p>代表者が御所市に納税義務の無い法人</p> <p>【税務署発行】</p> <p>法人税、消費税及び地方消費税に未納額のない納税証明書「その3の3」</p>
				<p>代表者が御所市に納税義務のある法人</p> <p>【御所市収税課発行】</p> <p>(1) 代表者の御所市税(過年度を含む)に滞納額のない納税証明書</p> <p>【税務署発行】</p> <p>(2) 法人税、消費税及び地方消費税に未納額のない納税証明書「その3の3」</p>

番号	書類の名称	法人	個人	書類の説明	
⑫	納税証明書 ※ （本社及び営業所等の納税証明）	事業者 市外に所在する	×	御所市に納税義務の無い個人 御所市に納税義務の有る個人	【税務署発行】 申告所得税、消費税及び地方消費税に滞納額のない納税証明書「その3の2」
					【御所市収税課発行】 (1) 代表者の御所市税（過年度を含む）に未納額のない納税証明書 【税務署発行】 (2) 申告所得税、消費税及び地方消費税に未納額のない納税証明書「その3の2」
★納税証明書は、法人の代表者若しくは、個人の代表者が市内在住で御所市税が非課税となっている場合は、御所市収税課発行の「その者の市税の全部に滞納額がない証明書」を提出してください。					
⑬	許認可（登録）証明書・資格証明書等の写し	△	△	法令上、必要な事業所の許認可（登録）証明書、事業主・従業員等の資格を証明する書類等	

(○…必要 △…必要な者のみ ×…不要)

※金融機関等で市税をいただいてから、市に納付情報が届くまで、2週間程度お時間をいただいております。納付日によっては、滞納額のない証明書が発行できませんので、領収印の押された領収書が必要になることがあります。

★業務委託等を発注する際に必要な許可や届出、資格が確認できない場合、当該業務委託等において指名等できませんのでご注意ください。

注1 法人又は個人により提出する書類が異なります。

注2 ⑨～⑫は、提出日から遡って3か月以内に発行されたものを提出してください。

注3 ⑫税務署発行の納税証明書「その3の2」、「その3の3」については、郵便請求可能です。

注4 添付書類は、なるべくA4サイズに統一して、この一覧表の番号順に重ねて提出してください（ファイル綴じ等は、不要です）。

注5 ⑨～⑬は写し可です（鮮明なものに限る）。ただし、⑨「印鑑証明書」の印影部分は、必ず原寸大のまま提出してください。

注6 添付書類に不備がある場合は、受付できません。

注7 虚偽の記載等があった場合、また、そのことにより参加資格が無いにも関わらず、申請したことが発覚した場合、入札参加資格停止や参加資格の取り消しの対象となります。

御所市業務委託等競争入札等参加資格審査申請書用 営業種目一覧表

業種区分	業種番号	営業種目	委託の具体例
①建物設備保守点検	①-01	建物清掃	建物清掃, 床清掃, ワックスがけ, 窓ガラス清掃, ブラインド清掃, トイレ清掃
	①-02	貯水槽保守	受水槽・高架水槽清掃, 給排水設備保守点検
	①-03	浄化槽保守	し尿浄化槽保守点検, 浄化槽保守点検
	①-04	電気保守	自家用電気工作物保安管理
	①-05	冷暖房保守	冷暖房設備機器等保守点検
	①-06	ボイラー保守	ボイラー保守点検
	①-07	昇降機保守	エレベーター・リフト保守点検, エスカレーター保守点検
	①-08	自動扉保守	自動扉保守点検
	①-09	地下タンク保守	地下タンク保守点検
	①-10	ポンプ保守	マンホールポンプ保守点検, ポンプ場保守点検
	①-11	管渠保守	上下水道管路清掃保守点検・TVカメラ調査, 漏水調査
	①-12	焼却施設精密機能検査保守	ごみ焼却施設精密機能検査
	①-13	消防設備保守	消防設備保守点検
	①-14	非常用設備保守	サイレン自動吹鳴装置保守点検, 非常通報装置保守点検
	①-15	電話設備保守	電話設備保守点検
	①-16	舞台設備保守	移動観覧席保守点検, 舞台照明音響設備保守点検
	①-17	公園遊具保守	学校・公園遊具保守点検, 砂場除菌消毒
	①-18	体育設備保守	ナイター照明設備保守点検, プール浄化装置保守点検
	①-19	害虫・鳥獣駆除	害虫防除, 蜂駆除, 白蟻駆除, ねずみ駆除, 鳥獣駆除
	①-20	緑地管理	公園・グラウンド芝生管理, 芝張, 植栽管理, 伐採, 剪定
	①-99	その他	路面清掃, 用水路・側溝清掃, 特殊建築物調査
②機器備品保守点検	②-01	機械装置保守	映像・音響機器保守点検, 計量装置保守点検, 医療機器保守点検
	②-02	事務用機器保守	複写機保守点検, 印刷機保守点検
	②-03	器具・備品保守	体育用具保守点検, 事務用調度品保守点検
	②-99	その他	ピアノ調律, 椅子張替, 疊表替, 表具, 器具備品等滅菌消毒
③検査・測定	③-01	大気・水質・土壤検査	大気・水質・土壤等の分析・検査, 排気ガス分析測定, 建築物環境衛生管理
	③-02	臨床検査	血液検査, 病理学的・微生物学的・生化学的・生理学的検査, 血液中ダイオキシン類測定
	③-03	アスベスト検査・測定・分析等	アスベスト調査, 測定, 分析等
	③-04	健康診断	集団健診, 個人健診
	③-99	その他	騒音測定, 震動測定, 電波障害測定, 放射能測定, 臭気測定, 食品検査, 耐震診断, 簡易専用水道検査
④警備	④-01	有人警備	宿直業務, 用務員, 巡回, ガードマン, 交通誘導, イベント警備
	④-02	機械警備	機械警備
	④-99	その他	身辺警護, 特殊警護

業種区分	業種番号	営業種目	委託の具体例
⑤施設運営維持管理	⑤-01	文化施設運営維持管理	図書館運営維持管理, 博物館運営維持管理, 美術館運営維持管理, 舞台・音響ホール運営維持管理
	⑤-02	体育施設運営維持管理	体育館運営維持管理, プール運営維持管理
	⑤-03	給食施設運営維持管理	学校給食センター運営維持管理, 学校給食調理配送
	⑤-04	焼却施設運営維持管理	焼却施設運営維持管理, 焼却施設機械運転管理
	⑤-05	浄水施設運営維持管理	浄水場運営管理, 浄水場機械運転管理
	⑤-99	その他	火葬場・墓地運営維持管理, 駐車場・駐輪場運営維持管理
⑥催事・広告・意匠	⑥-01	イベント企画運営	敬老会等の各種イベント企画・運営, 会場設営・撤去
	⑥-02	講習・セミナー	パソコン講習・健康教室等の各種講習会・セミナー・教室運営
	⑥-03	宣伝・広告	宣伝・広告等の企画・運営, 広告代理店業務
	⑥-04	看板・掲示板	広告用看板・選挙ポスター掲示場等の製作・設置・撤去
	⑥-05	映像・音楽制作	映像・ビデオ企画制作, 音楽制作
	⑥-06	印刷物企画デザイン	市史・記念誌・市勢要覧等の企画・編集・デザイン
	⑥-07	運動教室企画・運営	地域支援事業・介護予防教室業務
	⑥-99	その他	宣伝・啓発・遊覧飛行, 模型・展示品等の製作・修復, 打上げ花火
⑦輸送・保管	⑦-01	旅客輸送	路線バス・通学バス・デマンド型乗合タクシー運行管理, 貸切バス等運行, 車両借上
	⑦-02	物品輸送	信書便・, 物品配達, 宅配, バイク便, 美術品・貴重品運送
	⑦-03	旅行業	旅行等の企画・運営, 宿泊券等取扱, 旅行代理店業務
	⑦-99	その他	運転代行, 引越し移転, ピアノ運送, 貸倉庫, トランクルーム
⑧人材派遣	⑧-01	冷暖房技術者	冷暖房業務技術者派遣
	⑧-02	車両運転手	公用車運転者派遣
	⑧-03	医療従事者	医療事務, レセプト点検, 特定健診・保健指導
	⑧-04	照明・音響技術者	照明・音響等技術者派遣
	⑧-05	外国語講師	英会話体験推進, A L T講師派遣, 語学講師派遣
	⑧-06	調理師	給食調理員派遣
	⑧-07	講師・タレント	講演会・イベント等の講師・タレント派遣
	⑧-99	その他	通訳, 手話, 司会, アナウンサー, スポーツ指導員, 介護支援専門員, ベビーシッター, 理容・美容
⑨各種サービス	⑨-01	職員研修	新規採用職員研修, 管理職研修, 職員パソコン研修
	⑨-02	文書管理	ファイリング業務, デジタルファイリング
	⑨-03	法制執務	法制執務支援業務, 例規集追録
	⑨-04	議事録	市議会等速記, 会議録作成, 録音等反訳
	⑨-05	封入・封緘	書類封入作業
	⑨-06	地図・航空写真	各種地図・地形図調製, 地番図異動修正, 地籍図作成, 航空写真撮影
	⑨-07	不動産	土地・家屋鑑定, 鑑定評価時点修正, 固定資産路線価見直, 不動産測量
	⑨-08	発掘調査	遺跡発掘調査, 発掘作業補助
	⑨-09	文化財	埋蔵遺物保存, 出土品修復

業種区分	業種番号	営業種目	委託の具体例
⑨各種サービス つづき	⑨-10	軽作業請負	一般事務, 受付・窓口業務, 業務補助, 電話交換, 電話応対, 図書整理, 水道メーター検針, 料金徴収, 券売, 駐車場監視, チラシ配布
	⑨-11	洗濯業務	クリーニング全般
	⑨-12	森林整備	森林整備, 除伐・間伐等
	⑨-99	その他	翻訳, 点訳, 筆耕, 畜犬事務管理
⑩情報処理	⑩-01	電算処理	電算処理, データ入出力, データ集計, データベース作成
	⑩-02	ハードウェア	ハードウェア・電算保守管理
	⑩-03	ソフトウェア・システム	ソフトウェア・システム・プログラム等の開発・運用・保守
	⑩-04	ネットワーク・セキュリティ	ネットワーク・サーバ等の設計・構築・保守, セキュリティ監査
	⑩-05	ホームページ	ホームページの企画・デザイン・制作・更新・維持管理
	⑩-99	その他	インターネット通信サービス
⑪ソフトコンサルタント (測量・建設コンサルタントを除く)	⑪-01	指針・計画策定	総合計画・防災計画・福祉計画・環境計画・都市計画等の計画策定
	⑪-02	調査・研究	意識調査, 世論調査, 社会調査, 実態調査, 交通量調査, 市場調査, 信用調査, 学力調査, 環境アセスメント
	⑪-99	その他	P F I, 政策評価, 行政評価, 各種コンサルティング
⑫廃棄物	⑫-01	一般廃棄物収集運搬	一般廃棄物収集運搬
	⑫-02	一般廃棄物処分	一般廃棄物処分
	⑫-03	産業廃棄物収集運搬	産業廃棄物収集運搬
	⑫-04	産業廃棄物処分	産業廃棄物処分
	⑫-99	その他	機密文書溶解処理, 自動車解体, 放置自転車撤去, 投棄物撤去, し尿処理, 動物屍体処理
⑬修理・修繕等	⑬-01	車両修理・点検	車両修理, 点検, 整備, 板金, 塗装等
	⑬-02	厨房機器修繕	調理台、流し台、回転釜、七輪、食器消毒保管機、食器洗浄機、業務用冷蔵庫、製氷機、調理器具、給食用コンテナ、給食器具、給食用食器等の修繕
	⑬-03	建物設備修繕	貯水槽、浄化槽、自家用電気工作物、冷暖房設備、ボイラー、昇降機、自動扉、地下タンク、ポンプ、管渠、焼却施設精密機能、消防設備、非常用設備、電話設備、舞台設備、公園遊具、体育設備等の修繕
	⑬-04	機器備品修繕	機械装置、事務用機器、器具・備品の修繕
	⑬-05	その他修繕	上記以外の修繕
⑳その他	⑳-99	上記のいずれにも属しない業務	損害保険・生命保険、気象予測、冠婚葬祭等

※営業種目「有価物買取」については、物品購入に移行しました。左記の業種へ登録を希望される場合は、物品購入競争入札等参加資格の申請をお願いします。

※営業種目「車両修理・点検」及び各種修繕については、令和6年度の登録から業務委託等の業種での受付となっています。

注1 業務の具体例を参考に希望する営業種目を選択し、申請書（様式第1号）、営業実績調書（様式第6号）及び営業資格調書（様式第7号）の所定の欄に業種番号を転記してください。

注2 選択できる営業種目数に、制限はありません。

注3 「①～⑳ その他」を選択する場合は、申請書（様式第1号）の業務内容記入欄にできるだけ具体的に記入してください。

## 御所市業務委託等競争入札等参加資格審査申請書に係る

### 個人情報の利用目的等について

御所市長が、「御所市物品購入及び業務委託等に係る競争入札等の参加資格等に関する要綱」第2条に基づき提出される競争入札等参加資格審査申請書（同要綱同条各号に該当しないことを証明するための添付書類、同要綱第5条に基づく変更等の届出書を含む。以下「入札参加資格申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札等参加資格申請の審査事務のみに利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

1. 入札等参加資格申請の審査事務
2. 入札等参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
3. 入札等参加資格業者名簿の公開
4. 法令等の規定に基づく利用又は提供